

# 旧大森第六小学校施設活用についての提言

私たち旧大森第六小学校施設活用協議会は、永年にわたり地域の子どもたちを育ててきた大森第六小学校の歴史に心から敬意を表するとともに、残された施設が、この地域に暮らす人々の交流の中心となることを期待し、施設活用のあり方について検討を行ってまいりました。

検討に際しては、暮らしやすい地域社会を作っていくために、旧大森第六小学校を有効に活用する必要があるとの共通の考え方にに基づき、ワークショップ形式でさまざまな視点から活用の方策を話し合ってきました。これを通じて、私たちは、これからの暮らしやすい地域社会をつくるためには、区民と行政との協働を進めることによってはじめて実現できるとの認識を深め、この施設を、地域協働の新たな実践の場として活用するべきであるとの結論にいたりしました。

ここに4ヶ月にわたる真剣な検討の成果を提言としてとりまとめ提出いたします。大田区長におかれましては、この提言の趣旨をお汲み取りいただき、地域が待ち望む施設を一日も早く開設していただきますようお願いいたします。

---

## 第1 校舎棟の活用のあり方について

1. 施設活用を図るにあたっては、区民によるさまざまな自主的活動と区が協力しあう「協働の仕組み」を作り出し、区民と区が、地域の中でそれぞれの役割を効果的に果たしていく、新しい形の施設づくりを進める。
2. 校舎棟を活用して次に掲げる機能をもった施設を作る。
  - (1) 子どもたちが地域の中でのびのびと成長していくことができるように、乳幼児や小学生、中学生、高校生などそれぞれの年齢層にあわせた遊びと交流ができる場。
  - (2) 高齢者が、いつまでも地域の中で生き生きと暮らしを楽しむことができるように主役となって活動する場であり、また、高齢者の地域での生活を支えていく場。
  - (3) 障害をもった区民が、地域の中で自立した生活を送ることができるように支援していく機能や、障害についての理解を深め交流が進むような仕組みをもった場。
  - (4) 地域で活発な区民活動が展開されるように、活動のための事務作業を行う場所や、情報交換と交流のためのスペース、会議・研修のための部屋等を備え区民活動の拠点となる場。
3. 校舎棟を活用してできる新しい施設にあっては、この施設で活動するさまざまな区民や区民活動団体、事業者等が施設運営にあたる「自主運営」の実現をめざす。
  - (1) 校舎棟内の区民活動支援施設については、区民や、区民活動団体等により構成される支援団体(区民活動を支援するNPO等)による運営を視野に入れる。また将来的には、管理・運営を区民の自主的な組織である運営協議会に委ねることをめざす。
  - (2) 校舎棟内の子どもたちの交流の場となる施設の運営については、事業者(社会福祉法人・公益法人等)や民間活動団体に委ねることも視野に入れる。

## 第2 体育館、校庭等の活用のあり方について

1. 体育館、校庭と一部の教室は、これまで旧大森第六小学校が地域の中で果たしてきた役割を踏まえ、引き続き「この地域の施設」として住民が集い利用できる場所とする。
  - (1) 体育館は、地域のスポーツ活動や行事の場所等として利用できる施設とする。
  - (2) 校庭は、地域のスポーツ活動やラジオ体操、ゲートボールや地域イベントなどで利用できる場とする。また、みんなの庭として花壇をつくるなど、幼児から高齢者までが楽しく交流する場とする。
  - (3) 理科室は、住民が自由に使える集会室とする。
2. 施設の運営については、地域住民等による運営委員会を設置し、利用のルールを定め、このルールのもとで自由に使うことができるようにする。

## 第3 地域防災に係わる施設活用のあり方について

1. これまで旧大森第六小学校が担っていた地域防災上の役割を踏まえ、引き続きこの地域の防災拠点として利用できる施設として活用する。
2. 地域防災に係わる次の機能を引き続き維持する。
  - (1) 大森沢田東町会地区の学校避難所。
  - (2) 災害時における地域の防火用水。

## 第4 その他の要望事項

1. 新たに設置される施設は、子ども、高齢者、障害者を含め誰もが使える建物となるようバリアフリー対応を図る。
2. 地域に開かれた施設とするために、外周はできるだけ安全で開放的な空間にする。
3. 駐車・駐輪のための一定の場所を確保する。併せて、周囲の交通環境に配慮する。
4. 旧大森第六小学校の施設活用を図るにあたっては、周辺に設置されている公共施設の利用形態の必要性を併せて検討し、効果的な施設配置を実現するよう配慮する。

**付記:**当施設活用協議会の検討過程では、ワークショップ参加者が記載した意見をはじめ、たくさんの方のアイデアや提案がだされました。この提言は、こうした意見や提案等を踏まえてとりまとめられたものです。提言を作成するもととなったさまざまな意見や提案は、検討作業に参加された方の期待と熱意が込められた大変貴重なものでありますので添付資料として提出させていただきます。区において施設活用計画を策定する際には、これらの意見や提案を参考にさせていただきようをお願いいたします。

### **審議の経過**

- 第1回 6月10日(月曜日) 作業部会の設置
- 第2回 8月 2日(金曜日) 作業部会中間報告
- 第3回 9月20日(金曜日) 提言とりまとめ